

令和5年12月21日

建設業労働災害防止協会
会長 今井 雅 則 様

建設業労働災害防止協会
参与会委員長 内藤 恵

令和4年度 業務実績評価について

建設業労働災害防止協会（以下「協会」という。）参与会において、令和4年度の業務実績評価を実施した結果について下記のとおり報告いたします。

記

1 業務実績評価の基本的な考え方

協会の設立目的である建設業で働く労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導等を通じた労働災害防止のための各種事業の業務実績について、次の事項を基本として評価を行った。

- ① 労働災害防止への寄与度
- ② 自主事業の推進（自主財源の確保）への寄与度

2 評価手順

定款第21条の規定に基づき委嘱された参与で構成する参与会に対して、協会から業務実績評価が諮問された。

これを受け、当該年度の事業報告及び関係資料等に基づき、参与会が協会の業務実績について評価し、報告書に取りまとめ、これをもって協会会長への評価報告（答申）とする。

3 評価手法

業務実績評価を行う事業は、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等であり、評価方法は、事業毎に①事業内容の達成状況、②予算及び収支決算上の達成状況について、3段階方式による評価を実施した。

4 評価の実施

(1) 第79回参与会（令和5年7月31日）

令和4年度の業務実績について、事務局から「令和4年度事業報告」及び「令

和4年度決算報告書」等に基づく説明を求め、協会の自主事業及び国との協力による付託事業等の業務実績について、事業毎に各参与からの質疑を含め各参与は委員長に対し、3段階方式による評価及び意見等を提出することとした。

(2) 第80回参与会（令和5年12月21日）

各参与から提出された3段階方式による評価及び意見等に基づき、事業毎に審議し、総合評価の意見集約を行い、その内容を全員一致で承認した。

5 総評

令和4年度における協会の事業活動については、新型コロナウイルス感染症も3年目を迎えた中、感染防止対策の徹底を図り、受講ニーズに応えながら、技能講習等の安全衛生教育事業の実施に取り組み、実施回数及び受講者数ともにコロナ禍以前の実績には及ばないものの回復基調に乗せることができた。

また、その他の自主事業及び国との協力による付託事業等とともに総じて適切に展開されていることから、おおむね「協会の事業目的は達成されている」と評価する。

さらに、業務の合理化やデジタル化を図り、インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の構築を検討したこと、また、情報セキュリティ対策として、本部・支部職員等に対して標的型メール訓練及びe-learningによる情報セキュリティ教育を実施したことにより、基礎知識の習得と注意喚起に努めたことを評価する。

なお、各参与の評価結果及び意見の詳細は、「建設業労働災害防止協会 令和4年度 業務実績評価報告書」に記載のとおりである。

以上、協会の令和4年度業務実績について評価を行ったところであるが、協会におかれては参与会の意見及び評価結果を十分に踏まえ、今後の事業運営に反映されることを要望する。

建設業労働災害防止協会

令和4年度 業務実績評価報告書

令和5年12月

建設業労働災害防止協会

＝目 次＝

— 令和4年度業務概況 —	1
I 自主事業	5
1 教育事業	5
2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業	12
3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業	17
4 安全衛生教育用教材、用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進	23
5 調査研究(開発)事業	29
6 専門家による技術指導・支援事業	35
7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業	40
8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	43
9 高度安全機械等導入支援補助金事業	47
10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	51
11 その他	54
II 国からの付託事業	57
1 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業	57
III 効率的事業運営体制の整備等	61
1 内部監査	61
2 インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討	61
3 個人情報保護に関するコンプライアンス等	62
4 情報セキュリティ対策	62

— 令和 4 年度業務概況 —

令和 4 年度は、国の第 13 次労働災害防止計画を踏まえて策定した「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第 8 次建設業労働災害防止 5 カ年計画）」の最終年に当たることから、計画の目標を達成するため、令和 4 年度事業計画に基づき事業を展開し、大枠において事業を適切に実施した。

教育事業では、建設業労働災害防止協会本部（以下「本部」という。）において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図るため、引き続き受講者及び講師の検温、マスクの着用、手指の消毒、会場内の換気、受講者の着席間隔を空けるなど対策を徹底したうえで、教育事業を推進した。

特に受講者の着席間隔を空けることに伴って受講定員を減じなければならなくなるものの、受講希望者の受講機会を失わせることがないように、受講ニーズに応じるため WEB 会議システムを利用したサテライト方式によるオンライン教育の導入又は広い会場へ変更することにより、可能な限り受講機会の確保を図った。

また、都道府県支部（以下「支部」という。）では、会員等からの受講ニーズを踏まえ、一般又は一戸建て等の「建築物石綿含有建材調査者講習」を関係行政機関と連携を図りつつ開催した。また、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」についても、受講者ニーズを踏まえて開催するとともに、労働安全衛生関係法令に定められている各種技能講習や特別教育等を実施した。

建設業安全衛生教育センター（以下「教育センター」という。）では、「ずい道等救護技術管理者研修」、「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新 CFT 講座）」や米軍からの要請により米軍基地内での建設工事に必要な資格取得のための講座等を、教室内の常時換気や座席間隔の確保、遮蔽パネルの設置、消毒、検温、事前の PCR 検査の陰性確認（宿泊を伴う場合）の徹底等感染防止対策を講じながら開催するとともに、教育センター及び各米軍基地の近隣都市において一旦中止した講座の追加開催を実施した。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（以下「コスモス」という。）推進事業では、コスモス説明会の開催、コスモス認定取得の効果（災害指数の減少）の検証及び周知、認定取得企業に対する優遇措置（インセンティブ）の拡大等に努めるとともに、中小規模建設事業場向けニューコスモス「コンパクトコスモス」の普及を図った。

また、コスモス認定基準に基づいて評価を行い、同基準に適合している建設事業場にコスモス認定を実施した。

安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業では、「第 59 回全国建設業労働災害防止大会」を、新型コロナウイルス感染症対策を講じた会場における

現地開催とオンラインによるライブ配信やオンデマンド配信を併用するハイブリッド方式の大会として金沢市において開催した。

また、国が策定した「第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～9 年度を計画期間とする）」を踏まえ、会員及び当協会が実施すべき重点事項、具体的な活動や目標等を取りまとめた「第 9 次建設業労働災害防止 5 か年計画」を策定した。

さらに、安全衛生管理ノウハウ等の共有化を推進するため、全国安全週間等の各種キャンペーンの展開に努めるとともに、企業において安全衛生活動を実施するためのツールである、「令和 5 年度建設業労働災害防止対策実施事項」、各種実施要領、広報誌「建設の安全」等を作成し、提供した。

安全衛生教育用教材、用品の新規開発等と販売体制の ICT 化の推進に係る事業では、法令改正等を踏まえた新規図書の開発、既存図書の改訂を迅速に行い、最新情報を提供するとともに各週間ポスター・用品等を提供した。

また、本部、支部及び分会での安全衛生教材・用品販売の業務合理化を進めるため、プロジェクトチーム検討会を開催するとともに、EC サイトを活用した販売方法について導入に向けた説明会を行い、システム構築の推進を図った。

さらに、従来から実施している安全衛生教育用教材・用品の PR 活動であるリーフレットの配布、本部ホームページや新聞等へ広告の掲載、安全衛生教育用教材のメール配信、SNS（インスタグラム、ツイッター）による会員・非会員を含む広く関係者への情報発信にも一層努めた。

調査研究（開発）事業では、建設業におけるメンタルヘルス対策、ICT を活用した労働災害防止対策、木造住宅等低層工事現場の墜落災害防止対策、保護具の現場状況に適した使用方法、建設業における化学物質のあり方といった昨今の社会情勢に即したテーマを設定して調査研究を実施した。

専門家による技術指導・支援事業では、「建設業労働災害防止規程」（以下「災防規程」という。）に基づき、安全・衛生管理士による現場指導、安全衛生教育、技術指導・支援等を実施するとともに、支部や分会の安全指導者による安全パトロール等の実施及びブロック支部等の建設業安全衛生統括指導者による安全指導者の活動支援を実施した。

また、建設工事業者等に対して建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援を実施した。

中小専門工事業者の安全衛生支援事業では、中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、専門工事業者団体との協力体制を構築し、支部に専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員を配置し、専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施した。

ずい道等建設労働者健康情報管理システム(以下「ずい道システム」という。)の運用事業では、ずい道システムの利便性を向上させるために改修を行うとともに、建設労働者の健康情報の一層の登録促進を図るため、元請会社へ調査票による対象事業場情報の収集を進めるとともに、関係団体が開催するセミナー等に参加し、登録促進の協力依頼を行う等広報活動を実施した。

また、リーフレット、ポスターやクリアファイルを関係機関に配布するとともに、ずい道システムへの登録を済ませた各事業場に標識(プレート)を配布することにより、健康情報の登録の必要性を周知した。

高度安全機械等導入支援補助金事業では、国(厚生労働省)が創設した導入支援補助金事業の補助事業者として、令和4年度から新たに補助金事業を開始した。

本事業は、車両系建設機械等に関して、危険な作業を無人化するシステム、高水準の安全性を有する機械等(高度安全機械等)の普及促進を図り、労働災害の防止に資することを目的として、中小企業事業者等が行う購入等の経費の補助支援を実施した。

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業では、近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が発生しており、広範囲での記録的な大雨による災害に見舞われるなど復旧・復興工事における安全衛生確保が大きな課題となっており、建災防としても国からの付託事業として東日本大震災等に係る復旧・復興工事の安全衛生確保支援事業を実施してきた。これらの取組みを通じて建災防に蓄積されている安全衛生確保のノウハウ等を有効に活用し、自然災害関連工事における労働災害防止対策の一層の徹底を図ることを目的として、令和4年度から新たに本部及び支部に窓口を設置し支援活動を開始した。

国からの付託事業では、「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業」を受託し、関係各団体の協力の下で、一人親方等を対象として技術指導(現場パトロール)や研修会を実施した。

その他の事業では、安全衛生意識の高揚を促進するため、安全衛生水準の向上に貢献した現場や尽力された方に対する会長表彰や顕彰基金による顕彰を全国大会において行うとともに、高い安全意識を持ち適切な安全指導を実践している優秀な職長を顕彰する「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の候補者を厚生労働省に推薦した。

効率的事業運営体制の整備等では、令和元年度に実施された東京国税局の税務調査への指摘事項等への対応として、令和2年度を初年度とする3か年計画の最終年度として、全ての支部に対する本部監査室による会計監査を実施した。

また、令和5年10月から「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」が導入されることから、経理処理と税務申告を適正に進めるため、本部及び支部が活用できる「インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)」を希望する支部に対して導

入すべく、汎用会計ソフトの絞り込みを行い、意向を調査したところ 38 支部から導入の意向が表明された。これを踏まえて、本部では導入に向けた検討と担当者の研修等の準備作業を実施した。

さらに、情報セキュリティ対策では、「建災防情報セキュリティポリシー」を令和 5 年 4 月に改定するとともに、情報セキュリティに関する基礎知識の習得と注意喚起に努めるため、本部及び支部の職員等に対して標的型メール訓練及び e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。

I 自主事業

1 教育事業

(1) 本部教育推進部で実施した教育

本部教育事業は、受講者及び講師の検温、マスクの着用、手指の消毒、会場内の換気、受講者の着席間隔を空けるなど新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して、講座の運営にあたった。このため、時期的に受講者が集中する講座については、WEB 会議システムを利用したサテライト方式によるオンライン教育の導入又は広い会場へ変更することにより、可能な限り受講機会を確保した。また、企業からのオンライン教育の実施要請にも柔軟に対応した。

また、令和3年度から開始した「建築物石綿含有建材調査者講習（以下「石綿調査者講習」という。）」について、令和4年度においては受講ニーズを踏まえ、支部講師の拡充を図るため、「石綿調査者講習（一般）」及び「要点説明会」を開催し、講師の養成を実施した。

さらに、本部では、支部が各種技能講習及び安全衛生教育等を円滑に推進するための支援措置を実施した。

① 実施状況

各企業等で特別教育等を実施するための講師養成講座を開催し、講師として必要な知識及び教育技法を付与した。

本部で実施した教育									
項目	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	17 講座	46 回	2,650 人	17 講座	47 回	1,735 人	17 講座	49 回	1,935 人
実績	17 講座	42 回	1,343 人	17 講座	48 回	1,820 人	17 講座	49 回	2,200 人

このうち、支部講師を養成するための「石綿調査者講習（一般）」及び「要点説明会」の実施状況は、次のとおりであった。

支部講師養成						
項目	R2 年度計画		R3 年度計画		R4 年度計画	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
石綿調査者講習（一般）	2 回	70 人	2 回	60 人	1 回	15 人
要点説明会	2 回	70 人	2 回	90 人	1 回	25 人
支部講師養成数	70 人		90 人		25 人	
項目	R2 年度実績		R3 年度実績		R4 年度実績	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
石綿調査者講習（一般）	1 回	18 人	2 回	49 人	1 回	6 人
要点説明会	1 回	50 人	2 回	76 人	1 回	29 人
支部講師養成数	50 人		76 人		29 人	

また、各講座を本部ホームページで案内、募集したほか、周知用パンフレット「令和4年度指導者を養成する講座のご案内」を8,500部作成し、支部等を通じて広く配布した。

② 達成度、事業効果等

令和4年度の教育事業は、1,935名の当初計画に対し、2,200名の修了者数となり達成率は約114%となった。この要因としては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらも、受講ニーズに応えられるよう、WEB会議システムを利用したサテライト方式によるオンライン教育の導入及び広い会場へ変更、さらには個別企業からの依頼によるハイブリッド方式による教育の実施により、受講機会の確保を図ったことによるものである。

また、令和4年6月に「石綿調査者講習」及び「要点説明会」を実施したことにより、支部において「石綿調査者講習」の追加開催ができるよう、会員ニーズに的確に応える体制の構築に繋げることができた。

(2) 建設業安全衛生教育センターで実施した教育

① 実施状況

教育センターでは、建設業における労働災害を防止し、企業の健全な発展のために必要な人材の育成の場として、国家資格取得のための研修講座や企業内の安全衛生担当者向け研修講座などの教育を実施した。

令和4年度は、主力講座である「ずい道等救護技術管理者研修」については受講人数不足による講座の中止が生じたことから、実施回数が計画回数から1回減少となり、受講者数も計画人数より8人減少となった。「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新CFT）」については、受講人数不足による講座の中止が1回生じたことから、受講者数も計画人数より59人減少した。

米軍からの要請により開催している「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」については教育センター（佐倉）の他、米軍基地関連企業からの受講ニーズに応え、米軍基地のある近隣主要都市（横須賀・福岡・沖縄）にて出張講座を実施するとともに、同コースの再教育講座として「SSHOリフレッシュコース（5年再教育講座）」を同都市にて同時に開催した。

なお、企業からの要請により実施している出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」を4年連続で開催した。また、北海道支部からの要請により「建設従事者教育講師養成講座」を札幌市において開催した。

教育センターでは、周知用リーフレット「建設業安全衛生教育センター 令和4年度 講座ご案内」を12,000部作成し、支部、都道府県労働局や建設企業等へ広く配布した。

これらの実施状況の中、教育センターの実績は、次のとおりとなった。

教育センターで実施した教育									
項目	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	19 講座	99 回	1,515 人	20 講座	96 回	1,430 人	20 講座	102 回	1,425 人
実績	16 講座	77 回	1,040 人	16 講座	81 回	1,156 人	17 講座	86 回	1,323 人

② 達成度、事業効果等

教育センターで開催している「ずい道等救護技術管理者研修」については、リニアを含む鉄道や道路トンネル工事等の件数増加傾向がある上に、法定資格取得研修であることから会員等からの受講ニーズは高い状況にある。(計画 240 人、実績 232 人)

また、主力講座である「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座(新 CFT)」については、一定の受講希望者数が継続していることから、関心の高さが伺える。(計画 540 人、実績 481 人)特に、関西地区で建設工事量の増加が見込めるため、出張講座を大阪で 3 回(中止 1 回)開催した。

米軍関連の出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座(工事主任コース)」、「SSH0 リフレッシャーコース(5 年再教育講座)」及び「墜落保護担当責任者(CP)コース」を開催した。

「建設技術者安全衛生管理講座(工事主任コース)」、「SSH0 リフレッシャーコース(5 年再教育講座)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 回の中止、2 回の追加開催となったものの、1 回当たりの受講者数が多かったため、ほぼ計画人数に近づけることができた。

「墜落保護担当責任者(CP)コース」については、出張講座を中止し教育センター(佐倉)のみの実施としたが、受講人数が確保できず 2 回(計画 5 回、実績 3 回)は中止となった。この要因としては、資格者が充足されてきた(再教育講座なし)こと等が挙げられる。

「建設技術者安全衛生管理講座(所長コース)」については、企業からの要請に応じて、出張講座を 3 回追加開催した。

それ以外の講座では、「COHSMS 内部システム監査担当者研修講座」や「総合工事業者店社安全衛生スタッフコース」等も講座開催数や受講者数を概ね確保できた。

当初計画実施回数が 102 回に対し、実施回数は 86 回。また当初計画受講者数が 1,425 人に対し、修了者数は 1,323 人となり、102 人の減少となった。コロナ禍の下で、開催時期により出張講座の中止、各企業の感染防止警戒により申し込みキャンセル等があり、実施回数及び受講者数の減少となった。

(3) 支部で実施した教育

① 実施状況

令和4年度は、支部においても本部同様、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、「フルハーネス型安全带使用作業特別教育」等を積極的に実施するとともに、「石綿調査者講習」、「石綿作業主任者技能講習」をはじめとする各種技能講習、特別教育及びその他「職長・安全衛生責任者教育」等の教育を実施した。

支部で実施した教育						
項目	R2 年度計画		R3 年度計画		R4 年度計画	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	—	—	—	—	2,761 回	93,469 人
その他の講習・教育	—	—	—	—	1,979 回	60,875 人
合計	—	—	—	—	4,740 回	154,344 人
項目	R2 年度実績		R3 年度実績		R4 年度実績	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	2,975 回	79,681 人	3,751 回	111,742 人	3,191 回	99,583 人
その他の講習・教育	1,785 回	35,410 人	2,294 回	52,060 人	2,679 回	68,859 人
合計	4,760 回	115,091 人	6,045 回	163,802 人	5,870 回	168,442 人

※令和3年度まで計画を捕捉していなかった。

支部で実施した教育のうち、「石綿調査者講習」及び「石綿作業主任者技能講習」の実施状況は、以下のとおりであった。

建築物石綿含有建材調査者講習									
項目	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	—	—	—	—	—	—	47 支部	378 回	17,938 人
実績	—	—	—	40 支部	186 回	7,256 人	47 支部	556 回	22,970 人

※令和3年度まで計画を捕捉していなかった。

このうち、本部が開催した「石綿調査者講習（一般）」と併せて、支部主催の同講習を同時に開催し、本部の講師による講義をオンラインによりライブ配信したものが含まれる（1回3支部、修了者数135人を含む）。

石綿作業主任者技能講習									
項目	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	—	—	—	—	—	—	31 支部	167 回	8,424 人
実績	28 支部	69 回	2,548 人	29 支部	151 回	7,019 人	31 支部	248 回	13,796 人

※令和3年度まで計画を捕捉していなかった。

② 達成度、事業効果等

支部の教育事業は、154,344 人の当初計画に対し、168,442 人の修了者数となり達成率は約 109%となった。この要因としては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、受講ニーズに応じて実施回数を増やしたことによるものである。

なお、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」の受講ニーズは令和 3 年度と比較すると減少したものの、受講ニーズの高い「石綿調査者講習」を実施するとともに、同講習の受講資格のひとつである「石綿作業主任者技能講習」を積極的に実施したことが、受講者数の増加に寄与している。

(4) 技能講習等の充実と業務運営の適正化

① 実施状況

支部が実施している各種技能講習の実施運営状況に関して、7 支部に対して本部監査を実施した。

また、支部で実施している講習の支援措置として、「建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習」、「木造建築物の組立て等作業主任者技能講習」並びに「石綿調査者講習（一戸建て等）」に使用するテキストの改訂等にあわせ、その内容を踏まえた指導要領、修了試験問題集等を作成し支部へ提供した。

支部監査			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
計画	5 支部	5 支部	7 支部
実績	4 支部	3 支部	7 支部

② 達成度、事業効果等

本部監査を 7 支部に対して実施し、各種技能講習の実施状況の聞き取りや現物を確認するとともに、必要に応じて本部から指導等を行い、支部の実施体制を整備し強化することができた。

また、支部への支援措置として、「建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習」、「木造建築物の組立て等作業主任者技能講習」並びに「石綿調査者講習（一戸建て等）」に使用するテキストの改訂等にあわせ、その内容を踏まえた指導要領、修了試験問題集等を作成し支部へ提供したことは、最新の情報をもって講習を開催することで受講者に対し最新の知識を付与することができ、修了試験問題については全国統一レベルで実施することなど、全国的な実施体制の整備に繋げることができた。

令和4年度教育事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

- 多くの事業で計画以上の成果を上げている。
 ○支部事業の計画の立て方が適切であったか、確認が必要ではないでしょうか。
 ○ハイブリッド講習が一般化したか、今後は両者の長所を生かして内容を検討していく必要があると思われる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

- 十分収益も回復している。

総合評価	A	B	C
	7		

- 本部、教育センター、支部で行われた教育はいずれも計画を上回る達成度であった。コロナの影響が色濃かった R4 年度において本実績は高く評価できると思料。コロナ禍で得た多くの経験を活かしながら、受講者が受講しやすい教育実施方法等を今後も創意工夫されたい。
 ○オンラインもメリットもあるが、今後はコロナ後のニュースタンダードを意識しつつ、実地研修の長所を生かした教育機会を提供して欲しい。
 ○石綿含有建材調査者の資格取得後の適正な調査が行えているかが今後の課題となる。課題解決に向けた支援やアフターケアの講習などの検討をしてほしい。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
教育事業	・事業の目的	7	0	0	5	2	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	5	2	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	6	1	0	0	7	0	4	3	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	4	3	0	6	1	0
	評価	7	0	0	4	3	0	6	1	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	3	4	0	5	2	0
	評価	7	0	0	4	3	0	5	2	0
	総合評価	7	0	0	4	3	0	6	1	0

2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業

建設業の固有の特性を踏まえた、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）により、建設事業場が「労働安全衛生マネジメントシステム」を確立し、実施していくことへの支援等を行うため、「コスモス普及促進事業」及び「コスモス認定事業」を実施した。

(1) コスモス普及促進事業

① 実施状況

(イ) コスモス構築等の個別相談や支援サービスの実施等

コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムに係る構築・運用への支援、教育、講演など建設事業場の同システムに係る個別ニーズに対応した支援サービスを実施した。このほか電話や ZOOM を用いた相談にも対応した。

また、個別の具体的な個別相談への対応や支援サービス等の活用を促進し、認定事業場の拡大を図るため、コスモス認定を取得した企業のその後の災害減少率が建設業全体における災害の減少率より 20.9 ポイントも大きいというコスモス認定の効果を踏まえた「コスモス認定を取得しましょう」等のリーフレットを作成し、入札加点制度の検討等に活用するため全国の自治体等（約 800 機関）への提供配布及び第 59 回全国建設業労働災害防止大会での周知を図った。

また、コスモスの内容や認定の効果については、全国支部事務局長会議や全国を対象としたコスモス説明会（オンライン）等において説明を行うなど普及に努めた。

さらに、建設関係団体に赴き、コスモス認定の効果等を説明し、コスモスの普及活動を実施した。

具体的な個別相談（制度等の問合せを除く。）及び支援サービスの実施状況は次のとおりである。

個別相談・支援サービス等の実施			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)
計画	— (2 件)	40 件 (2 件)	60 件 (2 件)
実績	36 件 (2 件)	59 件 (4 件)	64 件 (10 件)

※R3年度実績中、オンラインによるものは、59件中8件（うち有料支援サービス4件中1件）。

(ロ) コスモス説明会の開催

コスモス制度の理解を進め、導入を促進するため、「ニューコスモス」及び「コンパクトコスモス」の内容等について、全国を対象とした「コスモス説明会」をオンライン形式で2回実施（参加人数：230人）したほか、富山県支部で開催された建設現場代理人研修会での講演（3回）を実施した。

また、コスモス制度の導入意向のある企業向けに「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）構築の手引き《改訂》」を作成し、より導入し易くなるような環境を整えた。

(ハ) 第59回全国建設業労働災害防止大会におけるコスモス部会の開催

第59回全国建設業労働災害防止大会において、コスモス部会を開催した。コスモス部会では、コスモスを活用した安全衛生管理や若手職員育成への取組など、コスモス導入・運用での取組事例の発表の場を設け、コスモスの理解促進・普及に努めた。

(二) 国際標準化の動向の情報収集

（一社）日本規格協会が有識者、行政関係者等により検討を行う「ISO/TC283 国内審議委員会」（経済産業省の委託）に本部職員が委員として参画し、労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向等の情報を収集した。

② 達成度、事業効果等

事業者からのコスモス認定に向けた具体的な個別相談や支援サービスについては、システム構築の導入、システム教育及びシステム監査教育に関するニーズが多数となっており、令和3年度より実施回数は増加している。

また、コスモス説明会のオンライン開催（230人参加）では、全国各地から多くの企業等の参加があり、コスモスの理解の促進が図られたほか、事務局の説明会運営の効率化にもつながった。

さらに、第59回全国建設業労働災害防止大会においては、コスモス部会を開催して、認定企業がコスモス導入の効果や安全衛生管理の進め方など、コスモスの活動促進に資する事例発表を実施した。

これらにより、「コンパクトコスモス」も含め、コスモスが店社と作業所を一体の組織単位としてシステムを確立するなど、建設業の特性に対応したコスモス導入のきっかけづくりを実施した。

(2) コスモス認定事業

① 実施状況

コスモスガイドラインに基づいて労働安全衛生マネジメントシステムを導入した建設事業場が、本システムの実施・運用状況に関して客観的な評価を希望する場合には、

本部が認定基準に基づき評価し、同基準に適合している建設事業場にコスモス認定を実施した。

コスモス認定の状況は次のとおりである。

コスモス認定												
項目	R2 年度				R3 年度				R4 年度			
	一括認定		個別認定		一括認定		個別認定		一括認定		個別認定	
	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規
計画	13 件	0 件	19 件	18 件	12 件	0 件	23 件	15 件	20 件	2 件	25 件	12 件
	合計 50 件				合計 50 件				合計 59 件			
実績	17 件	0 件	13 件	7 件	38 件	3 件	29 件	8 件	19 件	5 件	28 件	12 件
	合計 37 件				合計 78 件				合計 64 件			

② 達成度、事業効果等

コスモス認定は、59 件の計画に対して 64 件の実績となった。

また、新規認定は 17 件となり、令和 3 年度（11 件）を上回っている。その企業等の内訳をみると、複数の支店がある大規模企業、鉄道の建設・保守工事企業、給排水・空調設備工事企業、食品製造工場の建設工事企業等、多岐にわたっている。

なお、コンパクトコスモスの新規認定は 4 件、更新時にコンパクトコスモスに移行した認定は 1 件であり、新規のコンパクトコスモス認定は令和 3 年度（2 件）より着実に増加している。

令和4年度建設業労働安全衛生マネジメントシステム推進事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○コスモス認定のうち新規が計画を上回ったことは評価できる。

○地道に活動を継続・拡大されており、成果も出ていると思います。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

○とくに問題なし

総合評価	A	B	C
	7		

○コスモス推進事業導入が、当該企業の災害防止に大きく寄与している結果を元に、適切な普及活動が展開されており高く評価できる。今後も本事業が建災防のコアな事業の一つとしてより成長することを大いに期待できる。

○コスモスの普及をすすめるためにも、コロナ禍で広がったオンラインによる説明会は周知の意味で効果的であると思う。

○コスモスを知らない中小事業者も多いと思われ、すそ野を広げまずもって制度の理解促進、周知を図ってほしい。これによりコスモスの理解が進めば、導入しようとする中小事業者も徐々に増えるのではないかと。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業労働安全衛生 マネジメントシステム 推進事業	・事業の目的	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	6	1	0	3	4	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0

3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業

安全衛生活動を推進するためには、会員及び関係者全員の安全衛生意識の高揚と、具体的に安全衛生活動を実施するためのツールやノウハウ、最新情報の取得が必要不可欠である。このため、全国建設業労働災害防止大会（以下「全国大会」という。）の開催、全国安全週間や全国労働衛生週間等の各種キャンペーンを推進するため、本部ホームページ、パンフレット等でPRに努めるとともに、年10回発行する広報誌「建設の安全」を通じて最新情報を提供した。

また、国が策定した「第14次労働災害防止計画（令和5年度～9年度）」を踏まえ、会員及び当協会が実施すべき重点事項、具体的活動や目標等を取りまとめた「第9次建設業労働災害防止5か年計画」を策定し公表した。

さらに、企業において安全衛生活動を実施するためのツールである「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」や全国安全週間等各種キャンペーンの実施要領を印刷物で配布するとともに電子データを本部ホームページにおいて無料提供した。

(1) 第59回全国建設業労働災害防止大会（金沢大会）のハイブリッド開催

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して講じた上で、総合集会、専門部会、安全衛生保護具等展示会を金沢市において開催するとともに現地参加と併せて、オンラインによる総合集会のライブ配信、総合集会・専門部会のオンデマンド配信を約1か月間行うハイブリッド方式による大会を開催した。

また、安全衛生保護具等Web展示会も併せて1か月間開催した。

① 実施状況

(イ) 現地開催

第1日（令和4年10月6日）

総合集会及び安全衛生保護具等展示会 いしかわ総合スポーツセンター

第2日（令和4年10月7日）

専門部会

建 築 部 会 石川県立音楽堂（邦楽ホール）

土 木 部 会 ANAクラウンプラザ（鳳）

安全衛生教育部会 石川県立音楽堂（コンサートホール）

低 層 住 宅 部 会 ANAクラウンプラザ（鳳）

メンタルヘルス部会 金沢市アートホール

コ ス モ ス 部 会 ANAクラウンプラザ（鳳）

I C T 部 会 石川県立音楽堂（交流ホール）

安全衛生保護具等展示会 もてなしドーム地下イベント広場

(ロ) オンライン開催

本部ホームページ上にて総合集会のライブ配信、総合集会・専門部会のオンデマンド配信を約1か月間実施するとともに、Web上で安全衛生保護具等展示会を開催した。

全国建設業労働災害防止大会					
項目	参加者実績				
	R2年度 WEB大会 (第57回仙台大会)	R3年度 ハイブリッド大会 (第58回京都大会)		R4年度 ハイブリッド大会 (第59回金沢大会)	
		現地参加者	オンライン参加者	現地参加者	オンライン参加者
①総合集会	閲覧者数 4,821人	2,300人	オンライン視聴者数 4,462人	3,500人	オンライン視聴者数 5,653人
②専門部会等		950人		2,200人	
建築部会		140人		510人	
土木部会		110人		230人	
安全衛生教育部会		200人		570人	
低層住宅部会		100人		220人	
メンタルヘルス部会		130人		222人	
コスモス部会		100人		180人	
ICT部会		130人		220人	
コスモス交流会		40人		48人	
シンポジウム 他		—		—	
小計		3,250人	4,462人※2	5,700人	5,653人※3
合計	4,821人※1	延べ7,712人		延べ11,353人	

※1 第57回のWeb開催参加者数は、全国建設業労働災害防止大会メインページの閲覧者の合計数(配信期間:9/24~10/8)

※2 第58回のWeb参加者数は、初日ライブ配信閲覧者及びオンデマンド配信の閲覧者数の合計数(配信期間:10/12~11/15)

※3 第59回のWeb参加者数は、初日ライブ配信閲覧者及びオンデマンド配信の閲覧者数の合計数(配信期間:10/11~11/14)

② 達成度、事業効果等

全国大会を現地開催とオンラインによるライブ配信とオンデマンド配信によるハイブリッド方式により開催した。現地開催には両日で5,700人の参加があり、オンラインによるライブ配信とオンデマンド配信の視聴者数は5,653人となり、延べ11,353人の参加が得られた。この結果、経営者、店社安全スタッフ、建設現場管理者・作業員など広範な方々の安全衛生活動への参加意欲と大会開催に対するニーズは高いものと考えられる。

また、会場で実施したアンケート調査結果では、「次回の大会にも参加したい」と79%が回答、「全国から多数の安全衛生関係者が一堂に会して安全衛生意識の高揚を図ることは重要である」と43.8%が回答している。

(2) 今後の全国大会のあり方についての検討会開催

新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニケーションツールが進展し、全国大会への参加者数が減少傾向にあるなか、新型コロナウイルス感染症対策等による諸経費が増加し、参与会等においても全国大会開催経費の赤字が指摘されている。

こうしたことから、多くの方の参加を確保するため、プログラムの活性化や経費節減のための方策等について、支部事務局長及び全国大会実行委員との意見交換会を開催した。

① 実施状況

- ・支部事務局長との検討会 1回（令和4年11月22日）オンライン開催
- ・各専門部会長との検討会 1回（令和4年12月20日）
- ・全国大会実行委員との検討会 1回（令和5年1月30日）

② 達成度、事業効果等

「全国大会は、大勢の人が一堂に会し共通認識を分かち合い臨場感を共有することで、安全意識の高揚が図れるものであり、オンラインによるライブ配信とオンデマンド配信のみでは、本来の目的である安全衛生意識の高揚は図れない。」という検討結果が得られた。

また、現地参加のみでは、別会場で同時間帯に行われている他の発表を聴講することができないが、オンデマンド配信であればすべての発表を後日聴講できる利点もあることから、今後も現地参加とオンラインによるライブ配信とオンデマンド配信を併用したハイブリッド方式による開催が必要と思われる。

(3) 第9次建設業労働災害防止5か年計画の策定、広報資料の作成等

会員及び当協会が実施すべき重点事項、具体的な活動や目標等を取りまとめた令和5年度～9年度を計画期間とする「第9次建設業労働災害防止5か年計画」を策定し、会員にリーフレットを配布するとともに、本部ホームページに掲載して無料提供した。

また、企業において安全衛生活動を実施する際のツールである「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」や各種キャンペーンを実施するための実施要領、最新情報を提供するための広報誌「建設の安全」等を印刷物で配布するとともに、各種キャンペーンを実施する際に必要な実施要領等については本部ホームページに掲載して無料提供した。

① 実施状況

広報誌「建設の安全」や各週間実施要領等を検討するため広報企画委員会を5回開催し、掲載内容等を検討した。また、印刷物を会員事業場等へ配布するとともに、本部ホームページに掲載して無料提供した。

広報資料の作成等								
項目	R2年度	R3年度	R4年度					
	配布実績	配布実績	配布計画	印刷物配布実績			ホームページ アクセス 件数	
				有料配布	無料配布	合計		
「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」リーフレット・実施要領	37,000部	37,000部	35,000部	0部	35,000部	35,000部	12,505件	
広報誌「建設の安全」 (年10回発行)	651,200部	649,580部	650,000部	12,980部	628,594部	641,574部	39,704件	
実施 要領	全国安全週間	98,697部	106,839部	109,000部	100,548部	515部	101,063部	50,253件
	全国労働衛生週間	77,849部	78,636部	80,000部	76,989部	1,079部	78,068部	36,909件
	建設業年末年始労働災害 防止強調期間	79,873部	78,867部	80,500部	76,612部	1,682部	78,294部	73,528件
	建設業年度末労働災害防 止強調月間	75,948部	73,940部	77,500部	73,842部	833部	74,675部	15,608件
	建設業労働災害防止 対策実施事項	60,734部	59,068部	60,500部	57,609部	2,121部	59,730部	18,843件
	第9次 建設業労働災害防止 5か年計画	—	—	60,000部	56,855部	1,945部	58,800部	2,468件
合計	1,081,301部	1,083,930部	1,152,500部	455,435部	671,769部	1,127,204部	249,818件	
						1,377,022部		

② 達成度、事業効果等

会員企業が安全衛生計画を作成する際の基本方針となる「第9次建設業労働災害防止5か年計画」や5か年計画を達成するため各年毎に実施する具体的な事項を取りまとめた「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」を策定し公表した。

また、全国安全週間をはじめ各種キャンペーンを実施するためのツールである「全国安全週間実施要領」等及び最新情報を提供するための広報誌「建設の安全」等を印刷物で1,127,204部配布し、本部ホームページへのアクセス数249,818件と合計すると、1,377,022部（件）となり、計画数1,152,500部（件）を大幅に上回っている。

令和4年度安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	5	2	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		

○大会実施は重要であるが、マンネリ化しないよう更なる工夫を御願いたい。
 ○第9次5か年計画についての理解が進んでいるか資料ではわかりにくかったです。
 ○オンラインのメリット（オンデマンド配信など）を生かしつつ、現地参加者の回復もみられており、成功している。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	4	3	
評価	4	3	

○広報事業は収支差が△となるのはやむを得ないのではないかと思います。
 ○全国大会の収支差額の赤字計上が増悪傾向にあり。今後も大会開催形式はハイブリッド方式開催を継続頂きたいが、実施コストが高くなることを見越した大会運営を検討する必要があるのではないかと。
 ○例年よりも収支差のマイナスが大きい。

総合評価	A	B	C
	7		

○現地参加、ライブ配信、オンデマンド配信のベストミックスを追求下さい。
 ○今後も、コロナ禍を経て得た多くの知見を活かした情報発信や大会運営を継続されたい。
 ○ある程度のコストは必要だが、コスト削減の工夫は欲しい。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生意識の高揚 及び安全衛生管理ノ ウハウ等の共有化の ための事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	5	2	0	4	2	1
	評価	5	2	0	5	2	0	4	2	1
	総合評価	7	0	0	7	0	0	6	1	0

4 安全衛生教育用教材、用品の新規開発等と販売体制の ICT 化の推進

令和 5 年度より図書・用品の WEB 販売を開始するため、主要な支部の事務局長等により構成される検討会を開催し、EC サイトを活用したより効率的な販売方法を検討し、その結果を踏まえて EC サイトの運用方法としてとりまとめ、支部に導入に向けた周知を図った。

建災防では、建設現場におけるメンタルヘルス対策を推進していることから、現場での安全衛生活動の中核となっている職長・安全衛生責任者に対して職長・安全衛生責任者教育を通して、建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック等を周知・定着させるべく「職長・安全衛生責任者教育テキスト」を改訂するため検討した。

また、令和 5 年 10 月から、建築物の解体・改修工事において石綿含有建材の事前調査者の要件が定められたことから、令和 3 年度に作成した「目で見える石綿含有建材の除去作業映像版」(DVD) に続き、一戸建て等建築物の石綿含有建材の解体・改修等工事における講習用視聴覚教材「目で見える石綿含有建材の除去作業 2 映像版」(DVD) を作成し、販売を開始した。なお、本 DVD は前作と同様、空き家対策が進む自治体における石綿含有建材の知識や実務の活用にも対応できる内容とした。

さらに、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や「STOP!転倒災害プロジェクト」の各活動の定着を図るため、令和 3 年度から引き続き「全国安全週間」、「全国労働衛生週間」及び「建設業年度末労働災害防止強調月間」のそれぞれの活動と連携するとともに、ポスター等の安全衛生啓発用品を作成し、販売した。

(1) 安全衛生教育用図書・補助教材の新規開発・改訂及び販売

① 実施状況

(イ) 改訂した安全衛生教育用図書

- ・令和 4 年度版 建設業安全衛生早わかり

(ロ) 新規開発した安全衛生教育用補助教材 (DVD 等)

- ・「目で見える石綿含有建材の除去作業 2 映像版」(DVD)
 - － 一戸建て等建築物編 －
- ・石綿使用建築物等解体等業務特別教育 講師用パワーポイント

(ハ) 新規開発した安全衛生用品

- ・毎日健康チェックポスター
- ・石綿作業保護具着用のぼり

(二) 安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績

安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
技能講習用テキスト	(20 種) 83,700 部	(20 種) 111,000 部	(20 種) 137,300 部
特別教育用テキスト	(32 種) 330,000 部	(32 種) 459,300 部	(32 種) 359,000 部
その他の安全衛生教育テキスト	(160 種) 226,400 部	(147 種) 269,800 部	(147 種) 267,000 部
DVD 等	(107 種) 760 枚	(107 種) 680 枚	(108 種) 660 枚
CD-ROM	(11 種) 740 枚	(12 種) 380 枚	(14 種) 180 枚
合計	641,600 部	841,160 部	764,140 部

② 達成度、事業効果等

令和 4 年度の安全衛生教育用図書販売数については、令和 2 年度より販売を開始した「建築物石綿含有建材調査者講習用テキスト」が大幅な増加をみせた令和 3 年度の販売数を 3 倍近く上回った。また「石綿作業主任者技能講習用テキスト」も令和 3 年度の販売数と比較して 2 倍以上となった。

さらに、特別教育用テキストでは、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育テキスト」が令和 3 年度の販売数と比較して 50.7%の減少となったものの、「石綿特別教育用テキスト」が令和 3 年度の販売数と比較して約 80.5%の増加となった。

その結果、安全衛生教育用図書・補助教材全体の販売実績は、令和 3 年度と比較して 9.1%の減少に留めることができた。

(2) 安全衛生・各週間等用品の新規開発及び販売

① 実施状況

(イ) 新規開発した各週間等ポスター、のぼり

(STOP!熱中症クールワークキャンペーン関連)

- ・ STOP!熱中症クールワークキャンペーンポスター
- ・ STOP!熱中症クールワークキャンペーンのぼり

(墜落・転落災害撲滅キャンペーン関連)

- ・ 墜落・転落災害撲滅キャンペーンポスター
- ・ 墜落・転落災害撲滅キャンペーンのぼり

(STOP!転倒災害プロジェクト関連)

- ・ STOP!転倒災害プロジェクトポスター
- ・ STOP!転倒災害プロジェクトのぼり

(ロ) 安全衛生・各週間等用品の販売実績

安全衛生・各週間等用品の販売実績				
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	
常時用ポスター等	(50 種) 82,300 枚	(39 種) 83,800 枚	(33 種) 61,500 枚	
安全衛生用品 常時用のぼり、記念品、 保護具等	(307 種) 47,000 個	(285 種) 33,400 個	(294 種) 29,700 個	
各 週 間 等	ポスター 【キャンペーン新規 3 種】	(8 種/年 4 回) 498,400 枚	(11 種/年 7 回) 505,400 枚 【内 22,620 枚】	(11 種/年 7 回) 516,500 枚 【内 24,670 枚】
	のぼり・横幕 【キャンペーン新規 3 種】	(14 種/年 4 回) 91,300 枚	(17 種/年 7 回) 94,100 枚 【内 3,260 枚】	(17 種/年 7 回) 93,500 枚 【内 3,300 枚】
	ワッペン等	(7 種/年 4 回) 41,300 組	(7 種/年 4 回) 39,900 組	(7 種/年 4 回) 38,000 組
合計	760,300 個	756,600 個	739,200 個	

※【 】内はキャンペーン新規 3 種の実績数

② 達成度、事業効果等

令和 4 年度の安全衛生用品等の販売実績では、「常時用のぼり、記念品、保護具等」が約 11%の減少となっているが、これは新型コロナウイルス感染症対策用品として作成したのぼり等の用品が令和 3 年度と比較して約 73%と大きく販売数が減少したことが要因とされるが、令和 3 年度に引き続き「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」及び「STOP!転倒災害プロジェクト」の更なる周知を図るために作成した同キャンペーン等用品 6 種が令和 3 年の販売数を上回ったことにより、総販売数としては令和 3 年度と比較して 2.3%の減少に留めることができた。

また、令和 5 年 10 月から、建築物の解体・改修工事において石綿含有建材の事前調査者の要件が定められたことから、令和 3 年度の一般建築物に続き、一戸建て等建築物の石綿含有建材の解体・改修等工事における講習用視聴覚教材「目で見る石綿含有建材の除去作業 2 映像版」(DVD)を作成し、対象となる多くの関係者に提供することができた。

(3) 安全衛生教育用図書、安全衛生用品の販売促進

① 実施状況

(イ) 安全衛生図書・用品販売促進のための配信の内訳

安全衛生教育用図書・用品の販売促進活動			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
令和4年度 安全衛生図書・用品カタログ	95,000部	100,000部	95,000部
各週間等の用品カタログ (安全週間、衛生週間、年末年始、年度末、STOP熱中症クールワークキャンペーン、墜落・転落災害撲滅キャンペーン、STOP転倒災害プロジェクトの7種類)	360,000部	360,000部	360,000部
本部ホームページへの広告掲載	23件	23件	21件
新刊図書等販売促進用リーフレット	65,000部	70,000部	40,000部
新聞等への情報提供及び記事掲載	64件	47件	47件
広報誌「建設の安全」、他団体会報誌への情報提供及び記事掲載	29件	29件	29件

配信方法	登録件数	配信回数	開始時期
メール配信	3,407件(2,900件)	月1回	令和3年1月
インスタグラム	212件(112件)	60回(86回)	令和3年8月
ツイッター	365件(125件)	65回(75回)	令和3年10月

※ () 内は令和3年度実績

(ロ) デジタル化 (ICT 化) の推進

図書・用品販売のWEB化を令和5年度から実施するため、支部及び分会を対象に「ECサイト導入説明会」を2回にわたり開催し、支部等における導入の諸準備を進めた。

- ・図書・用品WEB販売に係る運用方法等を検討するためのプロジェクトチーム検討会 3回開催
- ・ECサイト導入説明会 2回開催

② 達成度、事業効果等

令和3年度から展開している「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や「STOP!転倒災害プロジェクト」の各活動を各週間等のカタログに併せて掲載することで効果的に周知を図ることができた。

また、令和3年度から開始したインスタグラム・ツイッターの登録件数は着実に増加しており、多くの関係者に安全衛生図書・用品を広く発信することができた。

令和4年度安全衛生教育用図書、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	5	2	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○コストの削減などのメリットを考え、印刷物をデータ化して配布するトレンドを進めていくことも必要と思われる。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		
○とくに問題なし。			

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○数値だけ見ればけして悪化しているとは言えない。しかし ICT 化が推進されたと言えるか疑問。</p> <p>○共通用テキスト、講習用テキスト、CD、DVD 等の内容の現状のルールへのアップデートを逐次確認下さい。</p> <p>○今後も、情報発信ツール等におけるデジタル化を推進すると同時に、現場で働く労働者に情報を確実に伝えるための旧来のツールも維持する必要があるだろう。</p> <p>○印刷物として提供の方が効果が期待できるものも多いが、データ化が可能なものはデータ化して安価に提供していくことも今後は求められると思います。</p> <p>○EC サイトの活用による効果的な販売をいち早く支部にまで運用徹底が図れるようにすすめてほしい。また、日々変化する建設現場にあって、安全衛生対策の素早い対応は引き続き重要となる。情報収集をより一層すすめ、引き続き迅速な対応をしてほしい。</p>			

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生教育用図書、用品の新規開発等及び販売促進に係る事業	・事業の目的	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	5	2	0	7	0	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	6	1	0	1	6	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	5	2	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0

5 調査研究（開発）事業

建設企業の自主的な安全衛生管理活動に対応し、建災防が行う災害防止活動の基礎となる以下の調査研究を実施した。

（1）安全衛生対策に関する調査研究

① 実施状況

（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

項目	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	5 回	1 回	4 回	3 回	4 回	3 回
実績	※15 回※1	5 回	3 回※2	1 回	1 回	1 回

※1 R2 年度委員会回数実績には、有識者会議 1 回を含む。

※2 R3 年度委員会は、（ロ）ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する調査研究委員会と合同開催。

（ロ）ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会

項目	R2 年度委員会回数	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数
計画	4 回	4 回	4 回
実績	3 回	3 回※	1 回

※ R3 年度委員会は、（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する調査研究委員会と合同開催。

特定元方事業者による遠隔巡視のあり方検討作業部会

（ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会作業部会（WG））

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	
	委員会回数	委員会回数	委員会回数	ヒアリング回数
計画	-	-	-	-
実績	3 回	3 回	3 回	5 回

※ R3 年度委員会は、（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会と合同開催。

労働災害防止のための ICT 活用データベース

項目	申請審査件数（新規・変更）		
	R2 年度	R3 年度	R4 年度
ICT 活用事例	5 件	12 件	1 件
ICT 研究開発事例	16 件	6 件	7 件

（ハ）木造家屋等建築工事安全対策委員会・軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

項目	R2 年度委員会回数	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数
計画	2 回	2 回	2 回
実績	2 回	1 回	1 回

軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

項目	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	4 回	1 回	2 回	-	2 回	-
実績	1 回	-	1 回	-	1 回	-

(二) 保護具等に関する調査研究委員会

項目	R2 年度委員会回数	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数
計画	5 回	5 回	5 回
実績	5 回	4 回	3 回

新たな化学物質規制を踏まえた適正な保護具の選択・使用等に関する作業部会

項目	R2 年度委員会回数	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数
計画	-	-	-
実績	-	-	3 回

※R2 年度、R3 年度実績なし。

(ホ) 建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会

項目	R2 年度		R3 年度		R4 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	-	-	4 回	1 回	4 回	1 回
実績	-	-	4 回	1 回	3 回	5 回

※R2 年度実績なし。

② 達成度、事業効果等

(イ) 建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

これまでの調査研究における成果を踏まえ、今後の着実な普及に向けた検討に役立てるため、建設現場におけるメンタルヘルス対策（職場環境改善）の実態把握及び課題について、建設労務安全研究会傘下企業の協力によりアンケート調査を実施した。この結果及び国の小規模事業場へのメンタルヘルス対策の取り組みの動きを踏まえ、建設現場での取組促進に加え、中小規模建設事業者におけるメンタルヘルス対策の普及等のあり方について、現状の取組の情報共有とともに今後の課題について検討した。

(ロ) ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会

特定元方事業者による遠隔巡視のあり方検討作業部会

近年、ICT の進歩により、建設業界から当該技術を活用した遠隔巡視を可能とす

るよう要望がなされている中、作業部会を設置し、特定元方事業者による巡視で確認すべき事項を整理し、ICT を活用した遠隔巡視の可能性及び留意事項について、中間報告としてとりまとめた。検討にあたり、作業現場の元方事業者や関係請負人等関係者に対して連絡調整やコミュニケーションに係る関係請負人への負担の程度等についてヒアリング調査を行い、検討に活用した。

また、平成 31 年 4 月より稼働を開始した ICT 活用データベースに掲載する事例の掲載数は、令和 4 年度には新規 8 件（総計 295 件）、当該データベースへのアクセス総数は 9 万件（累計 31 万件）であった。

(ハ) 木造家屋等建築工事安全対策委員会

軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

厚生労働省「建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合」において、「屋根上作業での墜落防止のための安全設備装置の作業標準マニュアル」の見直しの必要性が記されたこと、また、建設職人基本法に基づく「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」の見直しの議論において、「木造家屋建築工事等の屋根・屋根上の端、開口部、低所（はしご・脚立）からの墜落・転落災害を防止するためのマニュアルの作成」が記されたことから、これまでの各種調査研究成果を基に、墜落・転落災害を一層減少させるために墜落防止マニュアルに盛り込むべき必要な事項について検討した。

(ニ) 保護具等に関する調査研究委員会

新たな化学物質規制を踏まえた適正な保護具の選択・使用等に関する作業部会

建設作業場における化学物質からのばく露防止対策として、作業部会を設置し、化学防護手袋、化学防護長靴等、建設業において化学物質を取り扱う代表的作業毎の適正な保護具の選択・使用及び保守管理について、留意点等を一覧表の形でとりまとめる等の調査・検討した。

(ホ) 建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会

令和 4 年 5 月、労働安全衛生規則等の一部改正により、化学物質の自律的管理として、労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度とする措置や、濃度基準値以下とする措置が事業者に義務付けられた状況を踏まえ、セメント捏ね作業や外壁塗装、防水塗装、床接着作業等の化学物質を取り扱う主要 5 作業について、現場において、ばく露実態調査を実施・確認の上、保護具の選定、作業員教育等現場で活用できる共通的なマニュアル案の作成及び代表的な作業ごとのマニュアル概略案の作成について検討した。

(2) 調査研究成果等に基づく安全衛生指導資料

① 実施状況

これら調査研究成果については、建設労務安全研究会セミナーにおいて、大手ゼネコン関係者 70 人程度に対して発表した。また、本部ホームページで検討結果を周知広報した。

建設工事におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会での「建設業における職場環境改善の取組状況に関する調査」結果及び建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる現場指導の中で、メンタルヘルス対策について内容をより簡潔にまとめた簡易的なリーフレットの必要性が生じたことから、建災防方式健康 KY 及び無記名ストレスチェックのリーフレットを各 22,000 部作成した。

② 達成度、事業効果等

建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するため、建災防方式健康 KY 及び無記名ストレスチェックの簡易リーフレットの活用により、メンタルヘルス対策の普及等を実施した。

令和4年度調査研究（開発）事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	2	5	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	6	1	

- 一部の実績に計画未達がある。関心の高いテーマへのシフトがあっても良い。
- 検討内容により、委員会の必要回数は計画と異なる場合もあると思いますが、1回のみの開催は気になりました。
- 研究内容の充実が最も大切なのは言うまでもないが、委員会等の実施回数が例年よりも少ないことが気になった。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	4	3	
評価	4	3	

- 補助金収入に比べて対象事業分の支出が過去と同様に多くなっていますが、改善できる方法はあるのでしょうか。
- R3年度より収支は改善している。公益性も高くマイナス収支が致し方ない部分もあるが、委員会開催方法等に工夫の余地がないか検討されたい。

総合評価	A	B	C
	6	1	

- 会員のニーズを組み上げ、研究内容につなげて戴きたい。
- 重要な事業であり、引き続き実施していただきたい。
- 調査研究およびその結果に基づく成果が適切かつ効果的に社会に還元されており、高く評価できる事業である。
- 活発な活動を期待します。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
調査研究(開発)事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	5	2	0
	評価	7	0	0	7	0	0	5	2	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	5	2	0

6 専門家による技術指導・支援事業

(1) 安全・衛生管理士による技術指導・支援事業

事業場の労働災害防止に関する技術的事項について指導又は援助するため、高度な知識、経験を有する安全管理士及び衛生管理士（以下「管理士」という。）を本部及びブロック支部に配置し、安全診断や現場パトロール等の活動を実施した。

① 実施状況

現場からの要請内容等に基づき、関係法令及び防災規程の順守を原則とした最新情報の周知の他、墜落・転落災害等労働災害事例を踏まえた安全対策などについて、技術指導・支援を実施した。

また、中小建設業者への個別指導・集団指導の活用促進のため、事業周知用リーフレットを作成して広報活動を実施した。

○中小建設業者等の皆様へ 19,500 部

安全・衛生管理士による技術指導・支援事業							
項目		R2 年度		R3 年度		R4 年度	
		個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導
計画	活動目標数	350 日	130 件	350 日	130 件	410 日	219 件
	実績	269 日	73 件	266 日	90 件	373 日	195 件
	達成率	76.9%	56.2%	76.0%	69.2%	91.0%	89.0%

② 達成度、事業効果等

達成度については、令和 3 年度までの新型コロナウイルス感染症対策が多くの事業場で緩和されたこともあり、建設現場等における対面での技術支援が徐々に可能となるとともに、安全講話である集団指導、現場パトロールの個別指導の要請回数がコロナ禍以前の要請実績数値に大幅に回復した。また、事業周知用リーフレットの活用により、支部や分会を通じて、会員事業場等に働きかけた結果、コロナ禍以前より引き上げた活動目標に対して、概ね 9 割程度の件数は達成できた。

事業効果については、管理士活動に対する建設企業からのアンケート結果からは、個別指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が 99%（令和 3 年度 100%）、集団指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が 95.3%（令和 3 年度 97%）という回答を得た。自由回答では、個別指導に関して「自社とは違う視点での箇所の指導をしていただき安全意識が高まった」、「安全衛生及び法律改正リーフレットを用いた説明を頂き、大変勉強になった」という意見、集団指導に関して「Web の安全講話は助かった」、「健康 KY がとても役立った」や「関係法令等の最新動向や災害事例（写真・資料）を示した具体的な説明がとても分かりやすかった」といった意見が寄せられた。

(2) 安全指導者による指導、支援事業

会員事業場の中から安全衛生管理活動の専門家として、本部が委嘱し、支部や分会に配置する安全指導者により、会員事業場に対する災防規程の周知徹底を図るとともに、現場安全衛生パトロール等を実施した。

① 実施状況

会員事業場に対する現場安全衛生パトロール等を次のとおり実施した。

安全指導者による指導、支援事業				
項目		R2 年度	R3 年度	R4 年度
安全指導者委嘱数		3,449 人	3,414 人	3,418 人
現場パトロール	活動回数	2,115 回	2,162 回	2,773 回
	活動人数	6,740 人	6,828 人	9,653 人
講習会等の講師	活動回数	165 回	165 回	189 回
	活動人数	407 人	355 人	506 人

② 達成度、事業効果等

達成度については、会員事業場においては、多くで新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、安全・衛生管理士による個別指導・集団指導と同様に、対面での現場パトロール、講習会等の講師の実施が徐々に可能となり、活動回数や活動人数が、コロナ禍以前の実績数値に大幅に回復した。

事業効果については、活動回数の増加に伴い、会員事業場に対する災防規程の周知徹底等を図ることができた。

(3) 建設業安全衛生統括指導者等による安全指導者活動への支援

ブロック中心地支部等に配置した建設業安全衛生統括指導者により、支部や分会の安全指導者が実施している安全パトロール計画の作成、地域性のある災害等への対策、安全パトロール時の問題点の抽出・検討を行い、安全指導者の活動支援を実施した。

① 実施状況

建設業安全衛生統括指導者を 18 支部（北海道、宮城、秋田、東京、新潟、富山、山梨、長野、愛知、京都、兵庫、広島、香川、福岡、佐賀、長崎、大分、沖縄）に配置し、安全指導者の活動の助言、講師業務など専門性を要する内容について行うことにより、安全指導者の活動支援を実施した。

② 達成度、事業効果等

達成度については、コロナ禍以前の安全指導者活動回数が回復したことにより、安全衛生統括指導者が、対面による支部や分会の安全指導者の安全パトロール時の問題

点等の意見を受け、地域性等を考慮した災害防止活動を充実させることができた。

事業効果については、安全衛生統括指導者から安全指導者活動への支援が大幅に増えたことにより、会員事業場への安全指導者活動の更なる周知に繋がった。

(4) 建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援

① 実施状況

建設工事現場の安全衛生水準向上を目的として、建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するために、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーを配置し、建設工事事業者及び建設現場に対し、個別指導等を実施した。

建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援事業			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
個別指導	86 件	93 件	42 件
集団指導	0 件	4 件	1 件
合計	86 件	97 件	43 件

② 達成度、事業効果等

建設業メンタルヘルス対策アドバイザーの退職に伴い、半年間の空白が生じたことから、個別指導・集団指導の実績は、令和3年度実績の半数程度に止まった。

建設工事におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会で実施した「建設業における職場環境改善の取組状況に関する調査」結果を踏まえ、中小規模建設事業者におけるメンタルヘルス対策の普及等のあり方について、現状の取組と今後の課題が明らかとなり、簡易的なリーフレットの作成を図り、普及啓発することができた。

令和4年度専門家による技術指導・支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	3	4	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
<p>○有意義な事業ながら、担当者を確保できないというのは構造的な問題か？</p> <p>○メンタルヘルスアドバイザーの欠員補充がより迅速であればよかった</p> <p>○まだコロナの影響のあった年度で指導・支援事業が概ね9割程度であったことは評価できる。</p> <p>○全体として活発な活動再開の様子が見られるが、メンタル対策アドバイザーの不在により半年間の活動休止は残念。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	
<p>○事業収支差が大きいと思います。</p> <p>○公益性が高く、かつ現場には必要な支援事業ではあるが、収支差額が非常に大きく、何らかの対策は必要ではないか。</p> <p>○やむを得ない支出と思われませんが、経費削減の可能性も検討を。</p>			

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○安全・衛生管理士による技術指導・支援事業は、実績が改善傾向であり、かつアンケート結果を見ても現場に即した指導が展開されている様子であり、高く評価できる。</p> <p>○メンタルヘルス対策アドバイザー事業は、安定的かつ継続的な指導・支援体制が構築できるよう検討されたい。</p> <p>○活発に活動しており成果も出ている。対面での技術支援の活動を更に広げて欲しい。</p> <p>○メンタルヘルス対策は、個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会の中で、個人事業主等にもメンタルヘルス対策を行うべきとの議論がある。今後は、一人親方等へのメンタルヘルス対策の促進も必要となってくると思うので、その対応の検討とより一層の支援をすすめてほしい。</p>			

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
専門家による技術指導・支援事業	・事業の目的	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	7	0	0	1	6	0	3	4	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	5	2	0	5	2	0
	評価	7	0	0	5	2	0	5	2	0
	総合評価	7	0	0	6	1	0	6	1	0

7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業

中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、本部又は支部が指定した専門工事業者団体との協力体制を構築しながら、支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施することにより、自主的な安全衛生活動を支援した。

① 実施状況

支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導、集団指導・技術研修会、安全大会を活用した啓発活動等を実施した。

新たに専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が現場パトロール、集団指導・技術研修会等の実施にあたり、活用できる視聴覚教材「建設現場におけるメンタルヘルス対策通常版・簡易版」及び以下の各種教材等を作成、本部ホームページに掲載し、幅広い活動支援を実施した。

- ワンポイント安全衛生教育小冊子（19種類） 227,600部
- 熱中症予防対策（団扇・ワンポイント） 39,000枚
- 作業員・職長のための冬期労働災害防止チェックシート 16,000枚

また、新たに、以下の事業周知用パンフレットを作成し、関係者に対して、事業の積極的活用に向け、広報活動を推進した。

- 専門工事業者等の安全衛生活動支援事業のご案内 60,000部

中小専門工事業者の安全衛生支援事業								
項目	R2 年度				R3 年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94回	376回	94回	47回	94回	376回	94回	47回
実績	177回	210回	88回	19回	198回	206回	109回	22回
達成率	188.3%	55.9%	93.6%	40.4%	210.6%	54.8%	116.0%	46.8%

項目	R4 年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94回	376回	94回	47回
実績	239回	216回	97回	34回
達成率	254.3%	57.4%	103.2%	72.3%

② 達成度、事業効果等

達成度については、令和3年度までの新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、対面での活動が徐々に可能となり、コロナ禍以前の実績値に回復した。

また、本部から一部の支部に出向き、当該事業の抱える課題を聴取しつつ、新たに作成した事業周知用パンフレットも活用することにより、現場パトロールや啓発活動が、令和3年度に比べて増加した。

事業効果については、当該事業のアンケート結果からは、「大いに役に立った」と「役に立った」が90.8%（R3年度91.5%）、という回答を得た。自由回答に関しては、「コロナ禍以前の安全意識への再認識」、「第三者の視点での現場の危険箇所の再認識」、「ハーネスの重要性」などが安全意識の向上に効果的であるという意見があった。

令和4年度中小専門工事業者の安全衛生支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○計画と実績に少し乖離があるように思いました。補助金の意図しているところと異なっているのか、気になりました。

○現場でのパトロールや指導が増えていることが素晴らしい。脱コロナ時代のニュースタンダードを示して欲しい。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	

○ほぼ適正。

総合評価	A	B	C
	7		

○安全衛生対策向上に向けては、継続的な取り組みは重要となる。どんな状況であっても、方法を工夫するなど引き続き対策強化をすすめてほしい。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
中小専門工事業者の安全衛生支援事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	6	1	0	2	5	0	2	5	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	評価	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業

ずい道等建設工事に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、粉じん作業等の従事歴等の一元管理を行う「ずい道システム」については、平成31年3月26日から、本部において健康情報等の登録を開始したところである。稼働4年目となる令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る観点から説明会等を開催することが困難となったが、関係団体が開催する会合へ参加し、「ずい道システム」の説明と登録推進に向けた協力依頼や周知活動を実施した。また、登録済み事業場への標識（プレート）のデザイン変更など広報活動を積極的に実施した。

(1) 健康情報の登録状況及び運用業務の実績状況

① 実施状況

登録状況				(参考) 稼働当初からの累計
項目	R2年度	R3年度	R4年度	
登録ID取得者数	40人	38人	63人	141人
事業場情報登録数	121件	141件	101件	523件
健康情報登録数	675人	756人	1,069人	2,664人
ヘルプデスク利用件数	144件	128件	96件	456件

健康情報重複登録状況				(参考) 稼働当初からの累計
項目	R2年度	R3年度	R4年度	
1回登録	622人	553人	574人	1,906人
2回登録	48人	181人	320人	553人
3回登録	2人	20人	123人	148人
4回登録	3人	2人	44人	49人
5回登録	0人	0人	7人	7人
6回登録以上	0人	0人	1人	1人
計	675人	756人	1,069人	2,664人

② 達成度、事業効果等

本部では、関係機関を通じて元請業者に調査票を送付することにより、トンネル工事事業場で施工しているトンネル専門工事業者の把握に努めた。その調査結果を活用して、本部からトンネル専門工事業者に対して「ずい道システム」への事業場情報や健康情報等の登録を要請した。この取組結果も反映して、令和4年度は事業場情報が101件、労働者の健康情報1,069人の登録が行われた。なお、健康情報等の登録状況を見ると、2回、3回と複数回登録する労働者が増加していることから、「ずい道システム」の定着が伺える。

(2) 広報活動

① 実施状況

広報活動の実施状況			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
労働者向けリーフレット	—	10,000 部	—
労働者向けDVD	—	—	改訂版データ作成
事業者向けパンフレット	65,000 部	—	—
登録済み事業場への標識 (プレート)	114 枚	112 枚	71 枚
新聞等への情報提供及び 記事掲載	7 件	8 件	16 件
ポスター	2,000 枚	—	—
クリアファイル(4 種)	30,000 枚	—	10,000 枚

② 達成度、事業効果等

本部では、建設労務安全研究会や日本トンネル専門工事協会の会員に対して、リーフレット、ポスターやクリアファイル等を配布し、「ずい道システム」に関する周知と理解の促進を実施した。

また、事業場情報の登録が完了した事業場（現場）に送付する「ずい道システム」への登録が完了した旨を示す標識（プレート）のデザインを見直し、登録促進に努めた。

さらに、新規の広報活動として日本建設業連合会が主催する「粉じん障害防止対策推進強化月間」に呼応し、強化月間（10 月）に合わせてポスターやクリアファイルを事業者及び事業場に送付することにより、「ずい道システム」への周知と啓発を図った。

(3) ずい道システム検討会の開催

① 実施状況

ずい道システム検討会			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
計画	2 回	2 回	2 回
実績	2 回	2 回	2 回

② 達成度、事業効果等

本部では、じん肺に造詣の深い医師や関係有識者で構成される検討会を開催し、「ずい道システム」の維持、運用方法及び広報に関する内容に加え、「ずい道システム」の運用上生じた諸課題について検討することにより、「ずい道システム」の円滑な運用を図ることができた。

令和4年度ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	

総合評価	A	B	C
	7		

○事業を転々移転する労働者の情報を追跡調査する必要性は高いと思う。ぜひそのシステムの定着を図って戴きたい。

○健康情報登録数は順調に伸び、普及が適切に進んでいる。長期的な管理が必要な課題解決のための事業であることから、事業者及びずい道建設労働者本人にもしっかり届くような周知啓発を継続されたい。

○ニーズに応じた適切な活動ができていると思います。

○発症に時間のかかるじん肺の被害の早期発見や健康管理に重要なシステムであることから、引き続き、広報と運営をしっかりと取り組んでいただきたい。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
ずい道等建設労働者 健康情報管理システム の運用事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・効率的事業運営	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	5	2	0	4	3	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	評価	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	評価	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

9 高度安全機械等導入支援補助金事業

産業現場の車両系建設機械等においては、ICT を活用した高度な安全機能を有する機械等や危険な作業を無人化するシステム・機械等（高度安全機械等）の開発・普及が進められている。しかし、資力の乏しい中小企業事業者は、これらの導入が困難であることから、建災防では、令和4年度から国（厚生労働省）が創設した「高度安全機械等導入支援補助金事業」の補助事業者として同事業を運営している。

令和4年度は、補助金申請の受付期間を121日間（当初109日間であった期間を年内いっぱいまで延長）として公募を実施し、補助金予算額約3.1億円に対して、約3千3百万円の支出額となり、予算額に対して約10%の執行率であった。

なお、交付決定に当たっては、申請内容を毎月末日までに審査の上、「審査委員会」（外部有識者により構成）に諮り、決定している。補助金の支出については、交付決定後に提出される実績報告書及び精算払請求書を審査の上、支給している。

① 実施状況

（イ）交付決定状況

総申請件数	交付決定 件数	不交付決定 件数※注1	交付決定額	支出額
84件	76件	8件	¥40,406,100	¥33,116,100
第一次交付・不交付決定 (10/14)	27件	2件	¥15,217,500	¥10,867,500
第二次交付・不交付決定 (11/15)	22件	5件	¥9,572,500	¥9,222,500
第三次交付・不交付決定 (12/14)	13件	1件	¥9,918,600	¥8,718,600
第四次交付・不交付決定 (1/12)	14件	0件	¥5,697,500	¥4,307,500

※注1：不交付は、8件とも申請者から「納品が間に合わない」等の理由による辞退申し出を受けての不交付である。

（ロ）予算の執行状況

区分	R4年度
予算額	314,000,000円
執行額	33,116,100円
予算残額	280,883,900円
執行率	10.5%

(ハ) 本事業の周知・活用促進

i 建設機械メーカーへの利用勧奨

厚労省が補助金対象と指定した建設機械メーカー6社（コベルコ建機日本（株）、日本キャタピラー（同）、日立建機日本（株）、住友建機販売（株）、コマツカスタマーサポート（株）、（株）加藤製作所）の各担当者に対して、個別に事業場を訪問して事業の説明及び利用勧奨を行うとともに各社からの質問等に対応した。

ii リーフレットやパンフレット等を活用した周知等

ア 国の機関（約150,000部）

厚生労働本省、各都道府県労働局、各労働基準監督署

イ 関係団体（約48,500部）

（一社）日本クレーン協会、（公社）ボイラ・クレーン安全協会、
（公社）建設荷役車両安全技術協会、（一社）全国建設業協会 等

ウ 各メーカー本社・支社等

- ・積載形トラッククレーンメーカー：3社（約13,000部）
- ・建設機械メーカー：6社（約26,500部）

iii 本部ホームページ掲載、メルマガ等

建災防本部、（一社）大阪建設業協会等

iv 機関紙等への記事広告等の掲載

ア 建災防：広報誌「建設の安全」（7・8月合併号、11月号、12月号）

イ 関係団体の機関誌等（約4回）

（一社）日本クレーン協会「月刊クレーン」、（公社）ボイラ・クレーン安全協会「Jitsu・Ten 実務展望」、等

ウ 一般紙及び業界新聞

- ・産経新聞（8月28日（日）、10月28日（金））
- ・公募について記者発表（新聞社等へのプレスリリース）（8月1日（月））
- ・日刊工業新聞（8月22日（月）、24日（水）、29日（月））
- ・建通新聞（8月22日（月）～26日（月）順次掲載）

v AMラジオCMによる周知

より幅広い導入支援補助金事業の周知のため、関東地区のニッポン放送を始めとする全国主要ブロック地区6局のAMラジオで朝の通勤時間帯、昼の休憩時間帯の1日2回、天気予報、道路交通情報に合わせて、20秒コマーシャルを令和4年11月の1か月間放送するなど本制度を周知した。

② 達成度、事業効果等

本事業は、国（厚生労働省）が制度設計し、これによる予算枠に基づき、建災防が具体的事業実施に係る手続き等を定め運営している。令和4年度においては、期間延長を含めて、9月2日から12月31日までの間を申請期間として実施したものであるが、予算執行率は約1割程度と低調な結果に留まった。この理由及び背景としては、

以下のことが挙げられる。

(ア) 申請が少なかった理由及び背景

i 建設機械の「長納期化」

世界的な半導体不足の状況下、各メーカーとも発注から納品までが平均で6か月～1年を要しており、9月の事業開始時点で在庫が払底し、期間内の納入が難しく、申請を断念するケースが多かったこと。

ii 申請期間の短期化

補助金事業として開始された初年度であったことから、厚労省の機種等の選定が遅れ、これに伴い申請を受け付けるシステムの準備等に時間を要し、その結果として申請開始が9月からとなり、申請期間が4か月という極めて短い期間となったこと。

iii 建機業界への周知不足

各メーカーの本社等への説明は実施したものの、各支社等への周知が充分でなかったことから、申請に至らないケースが多かったこと。

(イ) 次年度補助金事業において取り組む予定の対策

i 申請期間の延長

可能な限り早期に申請受付を開始(5月10日)し、可能な限り遅くまで受け付ける(翌年1月末日)こととし、申請期間を前年比2倍の約9か月間とする。

ii 補助対象機械(型番)の拡大・年度途中での型番の追加

申請者のニーズに幅広く対応するため、厚労省に要望し、補助対象機械の型番を令和4年度の241種から2倍の434種まで拡大する。

また、メーカーの新製品や売れ行き製品に迅速に対応するため、年度の途中で型番の追加措置を行う。

iii メディア・展示会による広報・周知活動

申請者への周知として、AMラジオによる事業CMを早期に行い、一般紙への広告を掲載する等、多様なメディアによる広告活動を実施する。

また、主要な建機メーカー及び建設事業者が出展・参加する「建設・測量生産性向上展(CSPI-EXPO)」において、広報周知活動を展開することで、建機メーカーはもとより、機械導入を考えている建設事業者などに対し、より直接的、かつ、効果的な周知を目指すこととしている。

iv 各メーカー支社等へのアプローチ

各メーカーの要望を聴取し、支社・営業所等へのパンフレット等を直送するとともに本社の通知や会議等を通じて、本補助金についての周知を図るよう依頼する。

令和4年度高度安全機械等導入支援補助金事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	5	2	
・効率的事業運営はなされているか	4	3	
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	1	6	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	2	5	
評価	3	4	

- 申請を増やす方策を検討すべき。
 ○初年度であり、周知等が難しかったものと思います。
 ○執行率が低かったのは残念だが、しっかりと対策を講じているのが良い。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	2	5	
評価	2	5	

- 予算の執行率向上は必要。申請を増やす方策を検討すべき。
 ○令和5年度は改善できるよう取り組まれていると伺いましたので、期待しています。
 ○予算に対する執行率が低いことが問題ではある。

総合評価	A	B	C
	2	5	

- 事業の社会的目的の重要性に比して、様々な外的要因のために実績が伸びなかったことが残念だった。
 ○辞退理由にかんがみ、年度をまたいだ補助も検討してはどうか。
 ○現場のニーズは極めて高い事業と思料するので、昨年度把握しえた申請が少なかった理由を制度設計に活かし、R5年度の事業展開に繋げて頂きたい。
 ○次年度の達成率向上に期待します。
 ○利用を広げていくためにも、運用や宣伝などを引き続き効果的にすすめてほしい。

10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

自然災害に係る復旧・復興工事の安全衛生確保事業については、「東日本大震災及び平成 28 年熊本地震等に係る復旧・復興工事の安全衛生確保事業」（厚生労働省委託事業（令和 3 年度終了））として、建災防本部が 4 県域（岩手県、宮城県、福島県及び熊本県）を対象に安全衛生専門家による現場指導、安全衛生教育等を実施してきた。

しかしながら、近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生し、これら自然災害に係る復旧・復興工事等における安全衛生の確保が大きな課題となっている。

このため、これまでの委託事業の取組ノウハウ等を活かし、令和 4 年度から建災防の新たな事業として、支部に支援センターを整備しながら、自然災害関連工事における安全衛生対策の支援活動を実施した。

① 実施状況

(イ) 自然災害関連工事安全衛生支援センター等の設置

本部事業部に「復旧・復興工事安全衛生対策支援センター」（以下「本部支援センター」という。）、支部には、安全衛生に関する諸問題に対応する窓口として「自然災害関連工事安全衛生支援センター」（以下「支部支援センター」という。）をそれぞれ設置し、安全衛生巡回指導、安全衛生教育等を実施した。

(ロ) 教育等の実施状況

項目		R4 年度
周知・活用勧奨等の活動		596 回
安全衛生巡回指導		1,479 件
安全衛生教育	基礎的な安全衛生教育	78 回 1,362 人
	管理監督者等に対する安全衛生教育	41 回 961 人

(ハ) 広報・利用勧奨

- （各支部安全大会、各種会議等での）事業説明や案内パンフレットの配布
- 「建設の安全」（建災防広報誌）へ事業案内掲載（9 月号）
- 「日刊建設工業新聞」等業界紙への掲載
- 第 59 回全国建設業労働災害防止大会（金沢：10 月）における事業案内パネル展示、広報用動画の映写等
- 本部ホームページでの事業案内や広報用動画（事業案内ビデオ）の掲載

(ニ) 教育教材等の作成等

- 事業案内パンフレット 160,650 部

- 安全衛生対策チェックシート（7種類） 1,975部
- 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業実施要領 280部
- 基礎的な安全衛生教育用テキスト 7,700部
- 管理監督者等に対する安全衛生教育用テキスト 6,250部
- ワンポイント安全衛生教育のテキスト 15,000部
- スピードチェック!!災害事例プラス α 15,100部
- 安全標識（2種類） 2,300枚
- その他、復旧・復興工事等に特化した安全衛生管理上のポイント等の実態を把握し、テキスト追補等に資するため、有識者と共同により、東日本大震災後の復旧・復興工事に携わった現場責任者等（計6名）からのヒアリングを実施した。

ヒアリング等 4回

② 達成度、事業効果等

(イ) 窓口の設置及び普及促進

本事業は、近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生し、これら自然災害関連工事における安全衛生対策の確保を目的として、令和4年度から対象地域を全国に拡大し、体制を整備した。

本事業内容の理解を進めるため、本部ホームページでの本事業活動動画の公開、第59回全国建設業労働災害防止大会でのパネル展示、事業説明等のほか、各支部支援センターにおいても、建設事業者、関係団体、工事発注機関等に対する周知や利用勧奨等を実施するとともに、自然災害関連工事の現場巡回指導や安全衛生教育等の取組みを進めた。

(ロ) 教育等の達成度等

項目	R4年度			
	計画	実績	達成率	満足度
現場巡回指導	1,450件	1,479件	102%	98%
基礎教育	1,400人	1,362人	97.2%	95.2%
管理者教育	600人	961人	160%	93.5%

令和4年度自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○社会のニーズに応えた新事業であり、適切に対応されているように思われる。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		
○適正に運営している			

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○地球温暖化による自然災害増加が社会問題化する昨今、今後重要な事業になると思量される。</p> <p>○レジリエンス向上にもつながるので注力していただきたい。</p> <p>○自然災害は今後増加することが予想されるため、意義ある内容の事業を実施していただきたい。</p> <p>○災害大国の我が国において今後ますます重要な支援事業となる。自然災害関連工事における安全衛生対策の中には、当該業務に従事する労働者の健康管理に関する事項も取り入れた支援活動となることを期待したい。</p> <p>○満足度も高く、適切な活動をされている。</p> <p>○今の気候状況からは、全国どこでも自然災害は発生する可能性があることから、これまでに蓄積した経験を活かした取り組みの強化をしてほしい。</p>			

11 その他

(1) 国際交流事業

本部では、諸外国で開催されている国際安全衛生会議等に参加し、海外の関係機関と情報を交換することで、最新情報の収集を行い、また、国内外の行政・関係機関からの要請により、外国人研修員の受け入れ、専門家の派遣などの技術協力を行っている。

① 実施状況

(イ) 第2回ビジョンゼロサミット・ジャパンへの後援 1回

(一社)セーフティグローバル推進機構)

(ロ) マレーシア国大学講師への労働安全マネジメントシステムの講演 1回

(学) 芝浦工業大学

② 達成度、事業効果等

令和4年度はコロナウイルス感染症の影響により、海外からの要請は限られた。

(2) 安全衛生意識の高揚を促進するための表彰の実施

安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動に役立てることを目的として、労働災害防止活動に顕著な貢献のあった者に対する表彰等を行った。

① 実施状況

(イ) 安全衛生表彰

建設業における労働災害防止活動に顕著な貢献のあった会社、建設工事現場、団体及び個人に対し、全国大会において会長が表彰した。

・安全衛生表彰委員会 1回

(ロ) 顕彰基金による顕彰

建災防創立20周年記念事業の一環として設立され、建設業の安全衛生に係る発明、研究、活動等により労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった方を全国大会において会長が顕彰した。

・顕彰基金運営委員会 1回

(ハ) 安全優良職長厚生労働大臣顕彰

厚生労働省が実施する安全衛生意識の高い職長等の評価を高めることで、職長等を核とした労働者全体の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の候補者を推薦した。

安全衛生意識の高揚を促進するための表彰				
表彰名	R2 年度	R3 年度	R4 年度	
			計画数	表彰数
個人表彰	303	303	323	321
優良表彰	239	242	250	234
顕 彰	—	—	1	1
安全優良職長厚生労働大臣顕彰	61	51	80	54
合 計	603	596	654	610

② 達成度、事業効果等

令和 4 年度の表彰については、計画数の 93%を実施し、今後の建設業の職場等における安全衛生意識の高揚に資することができたと考えられる。

(3) 安全衛生教材等の監修・推薦

監修・推薦は、申請が行われた安全衛生教育用教材（ビデオ、テキスト等）について、審査会で内容を審査し、建設現場での安全衛生に貢献すると判断されるものについて、「建設業労働災害防止協会 監修・推薦」を実施した。

① 実施状況

- (イ) 書籍「安全管理の手引き」 監修 1 件（(公財)高速道路調査会）
- (ロ) 映像教材「JICA 安全標準仕様書にかかる映像教材」 監修 1 件
（株共同テレビジョン）
- (ハ) 日立ソリューション(株)に対して災害事例 47 件を提供した。

② 達成度、事業効果等

令和 4 年度の監修・推薦については、申請が行われた案件については適格に対応できた。

令和4年度その他事業実績評価

事業内容	A	B	C
・ 事業の目的は達成されているか	7		
・ 効率的事業運営はなされているか	7		
・ 実施回数、受講者数、参加者数等の 数値目標は達成されているか	7		
・ 事業実施の効果、対象者の満足度は 高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・ 予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○大学への出前講義等のニーズを掘り起こして、対応いただけるとありがたい。			

II 国からの付託事業

1 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

建設現場においては、いわゆる一人親方等（中小事業主、役員、家族従事者を含む。以下同じ。）も労働者と同様な作業に従事することが多く、労働災害と同様に業務中の災害も多数発生している一方、一人親方等は、安全衛生に関する基本的な知識を十分身につけられる機会が少ない。

このため、一人親方等に対する業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する研修会の開催、建設現場における技術指導を通じて、一人親方等に対する安全衛生に関する知識習得等を支援するため、厚生労働省から付託を受け、本部に中央指導員を配置し一人親方等を対象とした研修会を開催した。

また、関係団体の協力の下、全国に指導員及び支援員を配置し、指導員は建設現場における一人親方等に対する技術指導等を実施するとともに、支援員は研修会及び技術指導の補助や指導員のとりまとめ等を実施した。

① 実施状況

(イ) 連絡協議会等

「一人親方等に対する安全衛生教育支援事業連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）を設置し、本事業に関連する各種資料の作成等を実施した。

連絡協議会 2回

打合せ会議 6回

(ロ) 各事業の実施状況

項目	実績
一人親方等を対象とした研修会	28回 610人
建設現場における一人親方等に対する技術指導	2,386件
安全衛生対策パンフレットの作成(2種類) (安全衛生教育テキストのダイジェスト版)	450,000部
一人親方等の実態にかかる意見聴取	22人

(ハ) 広報

- 研修会案内リーフレットの作成及び配付
- 「建設の安全」（建災防広報誌）へ事業案内掲載（6, 9, 12月号）
- 第59回全国建設業労働災害防止大会（金沢：10月）におけるパネル展示、広報用動画の映写等
- 都道府県宛に事業案内を送付
- 本部ホームページに事業案内掲載

(ニ) 教育教材等の作成

○事業実施要領	800 部
○建設業の一人親方等のための安全衛生教育テキスト	700 部
○災害事例	700 部
○あなたを守る安全衛生ポイント	5,000 部
○研修会案内	16,000 部
○安全衛生対策パンフレット	450,000 部

② 達成度、事業効果等

(イ) 連絡協議会等

連絡協議会では、委員の意見を反映することにより、本事業で使用する教育教材や実施方法等について指導員等が使いやすい内容とすることができた。

また、一人親方等の実態にかかる意見聴取を行い、テキスト・パンフレット及びチェックシートの作成や研修会及び技術指導に反映させた。

なお、「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業 実施結果報告書」については、厚生労働省及び各都道府県労働局等に対して報告した。

(ロ) 各事業の達成度等

項目	委託仕様	実績	実施率	満足度
一人親方等を対象とした研修会	630 人	610 人	96.8%	98.8%
建設現場における一人親方等に対する技術指導	3,600 件	2,386 件	66.2%	92.5%
安全衛生対策パンフレットの作成 (一人親方向け・事業者向け)	450,000 部	450,000 部	100%	—
一人親方等の実態にかかる意見聴取	20 人程度	22 人	—	—

令和4年度建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標は達成されているか	2	5	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

- 意義のある事業ながら、対象者がフリーランスである為か技術指導の実施率が高くは無かったのが残念である。ニーズの一層の把握に期待する。
- 研修会と比べて建設現場での指導は機会の確保が難しいものと思われるが、より多く実施していただきたい。
- 満足度が極めて高く質の高い研修・技術指導が行われているもの評価できる。
- 現場での技術指導を増やしていくことが必要と思われる。
- 実績は低かったが、昨年よりも多くの技術指導ができています。現場を通じての一人親方等への安全衛生の働きかけをすすめられたことは、今後の一人親方等への安全衛生対策に活かされるものであり、評価できる。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○今後も、高齢化と並行した一人親方の増加が予想されており、支援は重要である。

○一人親方に対する安全衛生支援活動は、メンタルヘルス対策を含め重要度が増して行くことが予測されるため、建災防としても本事業における技術指導体制の強化を検討する必要があるのではないかと思料する。

○一人親方等の事故は労働者と比べても割合が高い。さらには過労死等も問題化されてきている。そのため、今後はメンタルヘルス対策を含め、継続してこの事業を行うことが、大きな意義を持つものであると思う。

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業の一人親方等 に対する安全衛生教育 支援事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	7	0	0	6	1	0
	・実施回数、受講者数、参加者数等の数値目標	5	2	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	5	2	0	6	1	0	6	1	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

Ⅲ 効率的事業運営体制の整備等

1 内部監査

① 実施状況

令和元年度に実施された東京国税局の税務調査における指摘事項及び問題点を早急に解決するため、令和2年4月に本部に監査室を設置し、建災防の内部監査の実施体制を整備した。

これを踏まえて、支部及び分会における会計経理が適正に処理されているか確認するとともに改善を進め、本部、支部及び分会の適正な経理処理と税務申告を推進するため、令和2年度から向こう3年間で、全支部に対して会計監査を実施する計画を策定した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、実施日程を変更しながらも、令和4年度は当初の計画（18支部）を上回る24支部に対して会計監査を実施した。これにより全支部に対する会計監査を実施するという計画を達成した。

さらに、支部の経理処理を適正に実施するため、令和5年3月に「補助金事業における支払経理（事務連絡）」により留意点を支部に対して示した。

② 達成度、事業効果等

本部として、建災防本部に求められるガバナンスの実現に向けて、支部及び分会経理の適正化及び適正な税務申告への取り組みを実施した。

令和4年度に内部監査を実施した24支部では、全ての支部で会計・経理の不適正な処理は認められなかったが、決算報告書類の不備の支部が認められるとともに、本部報告において、支部・分会の収入・支出計算が間違っているなどの不備も認められたところであり、改善に向けて取り組むよう指導を行うとともに、支部事務局長会議等の場及び監査結果報告を活用して水平展開が図られた。

2 インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討

消費税法の改正については、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されることとなり、適格請求書発行事業者が交付した請求書、納品書、領収書、レシート等（いわゆるインボイス）及び帳簿の保存が消費税の仕入税額控除の要件とされたところである。

建災防では、この制度下において経理処理を円滑かつ適正に進めるために、本部及び支部が活用できる「インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)」を構築して、希望する支部に対して導入を進めることとした。

システムの選考に当たっては、本部の顧問会計士と顧問税理士の意見を参考に数あるインボイスに対応した請求管理及び会計クラウドサービスから数件に絞り込み、全国の支部事務局長や会計担当者を対象に開発業者による説明会を開催し、意向調査を実施した。

この結果を踏まえ、令和4年12月に最終的な導入可否に関する調査を支部に対して実施し、38支部から導入の意向が表明された。

本部では、これを受けて令和5年3月に競争入札を実施し、開発業者を決定した。

	OBC奉行クラウドサービス			
	勘定奉行	債権奉行	債務奉行	請求管理電子化
導入支部数	38	31	7	8

3 個人情報保護に関するコンプライアンス等

① 実施状況

建災防では、講習会等を開催し修了証等を発行していることから、名簿等個人情報を保持しており、建災防が保有する個人又は企業の重要情報の取り扱いにおいて個人情報の保護に関する法律及びその他の法令を遵守し、管理の徹底を図った。

② 達成度、事業効果等

個人情報の保護についても、支部に対する技能講習に係る本部監査等において個別に指導し、情報漏洩の防止を図ることができた。

4 情報セキュリティ対策

① 実施状況

建災防における情報セキュリティ対策としては、本部及び支部の職員等に対する情報セキュリティ教育を進めており、支部職員も対象に含めた標的型メール訓練、及びe-learningによる情報セキュリティ教育を実施することにより、情報セキュリティに関する基礎知識の習得と注意喚起に努めた。

標的型メール訓練の結果は、次の表のとおり。延べ開封率は、3.9%となり、開封率の推移は、令和2年度22.4%、令和3年度7.5%から改善されている。

	R2年度			R3年度			R4年度		
	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率
1回目	69人	181人	27.6%	19人	260人	6.8%	18人	251人	6.7%
2回目	43人	207人	17.2%	23人	258人	8.2%	3人	265人	1.1%
延べ	112人	388人	22.4%	42人	518人	7.5%	21人	516人	3.9%

※令和4年度対象者は1回目：269人、2回目：268人（支部職員含む）

情報セキュリティ教育の実施状況は、次の表のとおり。

	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率
本部	—	—	—	113 人	113 人	100%	112 人	112 人	100%
支部	—	—	—	229 人	182 人	79%	229 人	189 人	85%
全体	—	—	—	342 人	295 人	86%	341 人	295 人	90%

※修了率は、途中まで実施した受講者の修了率を含む。

さらに、本部では厚生労働省及び NISC が主催する CISRT 訓練に参加し、サイバー攻撃に関する最新動向と情報セキュリティ知識向上、システム管理者のセキュリティインシデント発生時の緊急対応プロセスの確認を実施した。

また、情報セキュリティポリシーは、令和 4 年 4 月 1 日に改定された厚労省情報セキュリティポリシーに構成を準拠して令和 5 年 4 月 1 日付けで改定を実施した。

令和 4 年度はセキュリティインシデント発生の報告はなかった。

② 達成度、事業効果等

今後の本部及び支部・分会における建災防としての情報セキュリティ体制・対策をどのように整備していくか、情報セキュリティ対策にかかる費用負担を含め、今後検討を進めて解決すべき課題となっている。

令和4年度効率的事業運営体制の整備等実績評価

事業内容	A	B	C
・支部に対する内部監査が適正に実施されているか	7		
・インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討について、適切に推進されているか	6	1	
・個人情報保護に関する運用について、組織上の危機管理ができていますか	7		
・情報セキュリティ対策が適正に実施されているか	3	4	
評価	7		
<p>○情報セキュリティ対策の徹底に向けて、どこに漏れがあるかの特定は重要。 ○支部の情報セキュリティ教育の受講状況は改善する必要があると思われます。 ○支部における情報セキュリティー教育修了率が昨年度より改善はしているが、本来100%であるべき事項であると思料する。</p>			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
<p>○情報等のセキュリティについては、今後も一層徹底を図って戴きたい。 ○とくに問題なし。</p>			

(参考) 令和元年度～令和3年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
事業運営の適正化、 効率化やICT化に向け た体制等の整備	・支部に対する内部監査が適正に実施されているか				6	1	0	6	1	0
	・個人情報保護に関する運用において、組織上の危機管理ができていますか	7	0	0	7	0	0	4	3	0
	・事業運営の効率化やICT化に向けた体制等の整備ができていますか				7	0	0	6	1	0
	・コンピュータの情報セキュリティにおいてインシデント(不正アクセス等)に対応できているか	7	0	0	6	1	0	2	5	0
	評価	7	0	0	6	1	0	4	3	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	7	0	0	6	1	0	6	1	0

